

(2) 雑草防除

① マルチング

※(1)3) ① 物理的手段による防除 の項参照

② 除草剤の的確な使用

雑草は生育が進むほど、薬剤による除草効果は低くなるので、当該薬剤の登録されている内容に沿った生育時期に、確実にを行います。



畑作において、土壌処理剤（使用方法：全面土壌散布、土壌表面散布等）は、碎土、整地等をしていぬに行い、雑草が発生する前に土壌表面に均一に散布することが、除草効果を高める上で重要です。

また、茎葉処理剤（使用方法：雑草茎葉散布）は、雑草を確認してから処理でき、土壌の種類や土壌水分にあまり影響されない等の利点がありますが、一部を除いて、作物に直接散布できない非選択性であるため、うね間、株間処理での使用に限られます。

③ 機械利用による除草

水稻や大豆などでは、中耕を兼ねて管理機などを使用して、条間の除草を行います。果樹園では刈り払い機を用います。

④ 田畑輪換

ほ場を3～数年単位で、交互に水田状態と畑状態にして栽培する技術です。

土壌環境が大きく変化することで、水田作・畑作固有の雑草や病害虫の発生が少なくなるだけでなく、土壌中のチッソが作物に有効利用されやすい形態に変化し、農薬やチッソ質肥料の節減が期待できます。

⑤ 雑草管理・草生栽培

水田では、畦畔等の雑草は斑点米カメムシ等の害虫の生息地やえさ場となり、冬にはウンカ、ヨコバイ等の越冬場所となります。また、ほ場周辺に雑草が茂ると風通しが悪くなり、病害が発生しやすくなります。

また、次作の雑草対策のため、雑草種子のできる前に草刈りを行います。収穫後の秋耕によって、難防除雑草のオモダカ、クログワイ等の塊根を露出させ、冬の乾燥や寒さで枯らすことができます。

果樹園では、園地を全面または部分的に牧草で覆い、雑草の発生を抑制する草生栽培が行われています。